

介護職員の処遇改善の取り組みを行っております。

当施設では、介護職員の賃金の改善にあてる目的を目的に介護職員処遇改善加算1.を取得しております。

この要件を取得するには以下の要件を全て満たす必要があります。

キャリアパス要件Ⅰ

- ・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- ・介護職員と意見交換を踏まえた資質向上のための目標

老人保健施設大会等における演題発表

- ・上記目標実現のための具体的な取り組み内容

資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。

(その内容は)

職員業務遂行レベル表による業務遂行の評価を行っている。

職員が立案、構成、発表する内部研修をグループ化して行っている。

キャリアパス要件Ⅲ

- ・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み、又は一定の基準に基づき定期に昇給を判断する仕組みを設けている。

- ・上記に該当する具体的仕組みの内容

経験に応じて昇給する仕組み

* 「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する。

資格等に応じて昇給する仕組み

* 「介護福祉士」の取得に応じて昇給する仕組みを指す。

ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても、昇給が図られる仕組みである。

職場環境等要件

1. 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント

研修の受講支援を行っている。

2. 労働環境・待遇の改善

- ・雇用管理改善のため、管理者による労働・安全衛生法規、休暇、休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実に取り組んでいる。
- ・健康診断こころの健康（ストレスチェック）等の健康管理面の強化を行っている。

3. その他

- ・職員の増員による業務負担の軽減に取り組んでいる。
- ・その他（清掃・洗濯業務専従者を雇用し業務軽減を図っている。）